

各自治会町内会長 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

日頃より市政・区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、令和 2 年 3 月 9 日に「新型コロナウイルス感染症に関する警戒対策会議」を開催し、市主催で多数の参加が見込まれるイベントや気密性の高い会場で開催され多くの方が参加する会議等について、原則中止又は延期とする対応を、3 月 31 日まで継続することを決定しました。

自治会町内会におかれましても、会合や行事の開催等について、別添の厚生労働省発行のチラシ等を参考に、集団感染の予防に努めてくださいますようお願いいたします。

1 添付書類

- ・ 横浜市長から市民の皆様へのメッセージ（横浜市警戒本部 令和 2 年 3 月 9 日）
- ・ 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために（厚生労働省 令和 2 年 3 月 1 日）

2 横浜市ホームページについて

以下のホームページに、最新情報を随時更新しています。

（横浜市トップページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>

【担当】 横浜市市民局地域活動推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電話 671-2318 FAX 664-0734

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 林 文子 横浜市長から市民の皆様へのメッセージ

横浜市内における患者発生件数は、現時点で7名となっていますが、先週、市内スポーツクラブで1,406名の健康観察対象者が発生するなど、大変、厳しい状況となっています。引き続き、感染症拡大防止に向けて、調査を進め、新たな情報が判明し次第、速やかに情報提供し、市民の皆様の安心・安全をお守りしてまいります。市民の皆様には、こまめな手洗いや咳エチケットなどの基本的な予防対策をしっかりと行っていただくようお願いいたします。ご自身の健康状態に気を配り、発熱やせき・のどの痛みなどの症状が出た場合には、外出を控えるなど、健康を守る行動をお願いいたします。

3月3日(火)から実施している市内小中高校・特別支援学校全510校での休校について、教育委員会と議論を重ねてきましたが、児童生徒の健康・安全を第一に考え、3月14日(土)から3月24日(火)まで、休校を継続することといたしました。

休校を継続するにあたっては、児童生徒の健康状態、学習や生活状況の把握などの観点から、子どもたちの安全や健康に最大限配慮して、3月25日(水)に修了式等を行うこととします。お子さんだけを御家庭に残す不安を減らし、通いなれた学校で先生たちと過ごせるようにと、全学校で実施してきた「緊急受入れ」については、3月25日(水)まで継続いたします。必要な方が利用できることを最優先に、全学校における緊急受入れの実施に加えて、放課後キッズクラブや放課後児童クラブ、放課後等デイサービスにもご対応いただいております。

このたびの休校の実施にあたっては、準備期間が短いなか、児童生徒・保護者の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様にご対応いただき、心から感謝しております。引き続きご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、横浜市主催のイベント等の中止・延期と、市民の皆様にご利用いただいている横浜市の施設の休館につきましても、福祉施設など一部を除き、原則3月31日(火)まで継続させていただきます。民間の主催者の方々に貸し出しを行っている横浜市の施設につきましても、引き続き、主催者の方々と丁寧に協議していただくよう、施設管理者の皆様をお願いをしております。

そして、横浜経済への影響を最小限にとどめ、中小企業の皆様にご不安が広がらないよう、近日中に国から示される緊急対応策とあわせ、スピード感を持ってお支えしてまいります。1月30日(月)に特別経営相談窓口を開設して以降、横浜市独自に制度融資の支援メニューを創設してきました。こうした支援メニューの拡充に伴い、3月に入ってから、資金繰りに関するご相談・お問い合わせが急増しています。円滑に認定申請をお受けできるよう、本日から、横浜メディア・ビジネスセンターの100人規模の大会議室を確保し、認定窓口を強化しています。引き続き、中小企業の皆様にしっかりと寄り添い、ご支援につなげてまいります。

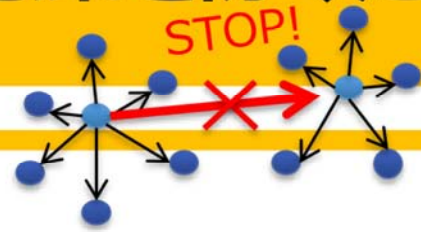
学校の休校、市民利用施設の休館、中小企業の支援など、本市の新型コロナウイルス感染症に関する最新情報につきましては、横浜市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」を随時更新しています。

今後とも、感染拡大防止に向け、最大限の努力を怠らず、市民の皆様のご暮らしを守り、社会経済活動をお支えしていくために、全力を尽くしてまいります。市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

お問合せ先

【学校の一斉臨時休業について】	教育委員会事務局小中学校企画課長	石川 隆一 Tel 045-671-3233
【市民利用施設について】	市民局地域施設課長	下村 晶 Tel 045-671-3538
【中小企業への金融支援について】	経済局金融課長	長谷川政男 Tel 045-671-2586
【市警戒本部について】	総務局緊急対策課長	増山 敬太 Tel 045-671-2170

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

<感染経路の特徴>

※「小規模患者クラスター」とは
感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

- ◆ これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆ 一方、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。